

## 有料公園施設使用料改定表

旧			新(R2.4.1以降)				
有料公園 施設の 種類	単位	金額	有料公園 施設の 種類	単位	金額		
硬式 野球場 (追浜公 園)	業として使用する者 ※( )内は練習時 の使用	円	硬式 野球場 (追浜公 園)	業として使用する者 ※( )内は練習時 の使用	円		
		午前8時30分から11時まで			20.570 (14.140)	午前8時30分から11時まで	20.950 (14.400)
		午前11時から午後1時まで			16.460 (11.310)	午前11時から午後1時まで	16.760 (11.520)
		午後1時から3時まで			16.460 (11.310)	午後1時から3時まで	16.760 (11.520)
		午後3時から5時まで			16.460 (11.310)	午後3時から5時まで	16.760 (11.520)
		午後5時から7時まで			16.460 (11.310)	午後5時から7時まで	16.760 (11.520)
		午後7時から9時まで			16.460 (11.310)	午後7時から9時まで	16.760 (11.520)
	時間外1時間につき	8.230 (5.660)		時間外1時間につき	8.380 (5.760)		
	15歳以上の者(業と して使用する者、高 校生及び中学生を 除く。)	午前8時30分から11時まで		10.290	15歳以上の者(業と して使用する者、高 校生及び中学生を 除く。)	午前8時30分から11時まで	10.480
		午前11時から午後1時まで		8.230		午前11時から午後1時まで	8.380
		午後1時から3時まで		8.230		午後1時から3時まで	8.380
		午後3時から5時まで		8.230		午後3時から5時まで	8.380
		午後5時から7時まで		8.230		午後5時から7時まで	8.380
		午後7時から9時まで		8.230		午後7時から9時まで	8.380
		時間外1時間につき		4.110		時間外1時間につき	4.190
	上記以外の者	午前8時30分から11時まで		6.430	上記以外の者	午前8時30分から11時まで	6.550
		午前11時から午後1時まで		5.140		午前11時から午後1時まで	5.240
		午後1時から3時まで		5.140		午後1時から3時まで	5.240
		午後3時から5時まで		5.140		午後3時から5時まで	5.240
		午後5時から7時まで		5.140		午後5時から7時まで	5.240
		午後7時から9時まで		5.140		午後7時から9時まで	5.240
時間外1時間につき		2.570	時間外1時間につき	2.620			
硬式野球場(佐原 2丁目公 園)	15歳以上の者(高 校生及び中学生を 除く。)	午前5時30分から8時30分まで	6.900	硬式野球場(佐原 2丁目公 園)	15歳以上の者(高 校生及び中学生を 除く。)	午前5時30分から8時30分まで	7.030
		午前8時30分から11時まで	5.750			午前8時30分から11時まで	5.860
		午前11時から午後1時まで	4.600			午前11時から午後1時まで	4.690
		午後1時から3時まで	4.600			午後1時から3時まで	4.690
		午後3時から5時まで	4.600			午後3時から5時まで	4.690
		午後5時から7時まで	4.600			午後5時から7時まで	4.690
		時間外1時間につき	2.300			時間外1時間につき	2.340
	上記以外の者	午前5時30分から8時30分まで	4.830		上記以外の者	午前5時30分から8時30分まで	4.920
		午前8時30分から11時まで	4.020			午前8時30分から11時まで	4.090
		午前11時から午後1時まで	3.220			午前11時から午後1時まで	3.280
		午後1時から3時まで	3.220			午後1時から3時まで	3.280
		午後3時から5時まで	3.220			午後3時から5時まで	3.280
		午後5時から7時まで	3.220			午後5時から7時まで	3.280
		時間外1時間につき	1.610			時間外1時間につき	1.640

## 有料公園施設使用料改定表

旧				新(R2.4.1以降)					
有料公園 施設の 種類	単位			金額	有料公園 施設の 種類	単位			金額
軟式 野球場	午前5時30分から8時30分まで(衣笠公園を除く。)				1,480	軟式 野球場	午前5時30分から8時30分まで(衣笠公園を除く。)		1,770
	午前8時30分から11時まで				1,230		午前8時30分から11時まで		1,470
	午前11時から午後1時まで				990		午前11時から午後1時まで		1,180
	午後1時から3時まで				990		午後1時から3時まで		1,180
	午後3時から5時まで				990		午後3時から5時まで		1,180
	午後5時から7時まで				990		午後5時から7時まで		1,180
	午後7時から9時まで(不入斗公園第1軟式野球場及び西公園に限る。)				990		午後7時から9時まで(不入斗公園第1軟式野球場及び西公園に限る。)		1,180
	時間外1時間につき				490		時間外1時間につき		590
運動場	午前8時30分から11時まで				1,230	運動場	午前8時30分から11時まで		1,470
	午前11時から午後1時まで				990		午前11時から午後1時まで		1,180
	午後1時から3時まで				990		午後1時から3時まで		1,180
	午後3時から5時まで				990		午後3時から5時まで		1,180
	午後5時から7時まで(4月から9月まで)				990		午後5時から7時まで(4月から9月まで)		1,180
	時間外1時間につき				490		時間外1時間につき		590
	陸上 競技場	一般	1人につき		80		陸上 競技場	一般	1人につき
専用		競技用器具を使用 する場合 ※( )内 は運動会等時使用	午前につき	(24,690)	競技用器具を使用 する場合 ※( )内 は運動会等時使用	午前につき		(28,380)	
			午後につき	4,940		午後につき		5,680	
			1日につき	(29,830)		1日につき		(34,270)	
			時間外1時間につき	6,170		時間外1時間につき		7,090	
		競技用器具を使用 しない場合	午前につき	(49,370)	競技用器具を使用 しない場合	午前につき		(56,770)	
			午後につき	9,870		午後につき		11,350	
			1日につき	(5,860)		1日につき		(6,710)	
			時間外1時間につき	1,230		時間外1時間につき		1,410	
		午前につき	3,600			午前につき		4,140	
		午後につき	4,940			午後につき		5,680	
		1日につき	7,200			1日につき		8,280	
		時間外1時間につき	930			時間外1時間につき	1,030		
サッカー 場	15歳以上の者(高 校生及び中学生を 除く。)	午前6時30分から8時30分まで		14,400	サッカー 場	午前6時30分から8時30分まで		14,670	
		午前9時から11時まで		14,400		午前9時から11時まで		14,670	
		午前11時から午後1時まで		14,400		午前11時から午後1時まで		14,670	
		午後1時から3時まで		14,400		午後1時から3時まで		14,670	
		午後3時から5時まで		14,400		午後3時から5時まで		14,670	
		午後5時から7時まで		14,400		午後5時から7時まで		14,670	
		午後7時から9時まで		14,400		午後7時から9時まで		14,670	
	上記以外の者	午前6時30分から8時30分まで		8,640	上記以外の者	午前6時30分から8時30分まで		8,800	
		午前9時から11時まで		8,640		午前9時から11時まで		8,800	
		午前11時から午後1時まで		8,640		午前11時から午後1時まで		8,800	
		午後1時から3時まで		8,640		午後1時から3時まで		8,800	
		午後3時から5時まで		8,640		午後3時から5時まで		8,800	
		午後5時から7時まで		8,640		午後5時から7時まで		8,800	
		午後7時から9時まで		8,640		午後7時から9時まで		8,800	

## 有料公園施設使用料改定表

旧				新(R2.4.1以降)					
有料公園 施設の 種類	単位		金額	有料公園 施設の 種類	単位		金額		
庭球場	午前6時30分から8時30分まで(光の丘公園、西公園及び湘南国際村西公園に限る。)		820	庭球場	午前6時30分から8時30分まで(光の丘公園、西公園及び湘南国際村西公園に限る。)		980		
	午前8時30分から11時まで		1,030		午前8時30分から11時まで		1,220		
	午前11時から午後1時まで		820		午前11時から午後1時まで		980		
	午後1時から3時まで		820		午後1時から3時まで		980		
	午後3時から5時まで		820		午後3時から5時まで		980		
	午後5時から7時まで		820		午後5時から7時まで		980		
	午後7時から9時まで(追浜公園、光の丘公園及び西公園に限る。)		820		午後7時から9時まで(追浜公園、光の丘公園及び西公園に限る。)		980		
	時間外1時間につき		410		時間外1時間につき		490		
弓道場	一般	午前につき	160	弓道場	一般	午前につき	200		
		午後につき	250			午後につき	310		
	専用	午前につき	1,750		専用	午前につき	2,010		
		午後につき	2,470			午後につき	2,840		
		夜間につき	1,950			夜間につき	1,990		
	相撲場	一般	1人につき		80	相撲場	一般	1人につき	100
午前につき			3,290	午前につき	3,350				
専用		午後につき	4,940	専用	午後につき		5,030		
		夜間につき	1,950		夜間につき		1,990		
アーチェリー場	一般	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	1人1時間につき	260	アーチェリー場	一般	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	1人1時間につき	260
		上記以外の者		160			上記以外の者		160
	専用	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	午前につき	10,290		専用	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	午前につき	10,480
			午後につき	15,430				午後につき	15,720
		上記以外の者	午前につき	6,170			上記以外の者	午前につき	6,280
			午後につき	9,260				午後につき	9,430
エアライフル場	一般	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	1人1時間につき	260	エアライフル場	一般	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	1人1時間につき	260
		上記以外の者		160			上記以外の者		160
	専用	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	午前につき	10,290		専用	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	午前につき	10,480
			午後につき	15,430				午後につき	15,720
		上記以外の者	午前につき	6,170			上記以外の者	午前につき	6,280
			午後につき	9,260				午後につき	9,430
水泳プール(馬堀海岸公園を除く。)	小学生及び中学生	1回につき	50	水泳プール(馬堀海岸公園を除く。)	小学生及び中学生	1回につき	60		
	15歳以上の者(中学生を除く。)	1回につき	150		15歳以上の者(中学生を除く。)	1回につき	180		
	専用	午前9時から11時30分まで	9,980		専用	午前9時から11時30分まで	10,160		
		正午から午後2時30分まで	11,730			正午から午後2時30分まで	11,950		
		午前9時から午後2時30分まで	19,950			午前9時から午後2時30分まで	20,320		
水泳プール(馬堀海岸公園)	一般	小学生及び中学生	1回3時間まで	190	水泳プール(馬堀海岸公園)	一般	小学生及び中学生	1回3時間まで	190
			1回3時間を超えた場合は、190円に3時間を超えた時間30分までごとに30円加算する。					1回3時間を超えた場合は、190円に3時間を超えた時間30分までごとに30円加算する。	
	15歳以上の者(中学生を除く。)	1回3時間まで	460	15歳以上の者(中学生を除く。)		1回3時間まで	470		
			1回3時間を超えた場合は、460円に3時間を超えた時間30分までごとに80円加算する。					1回3時間を超えた場合は、470円に3時間を超えた時間30分までごとに80円加算する。	
	30人以上の団体	小学生及び中学生	1回3時間まで	130		30人以上の団体	小学生及び中学生	1回3時間まで	130
			1回3時間を超えた場合は、130円に3時間を超えた時間30分までごとに30円加算する。					1回3時間を超えた場合は、130円に3時間を超えた時間30分までごとに30円加算する。	
15歳以上の者(中学生を除く。)	1回3時間まで	370	15歳以上の者(中学生を除く。)	1回3時間まで	380				
		1回3時間を超えた場合は、370円に3時間を超えた時間30分までごとに80円加算する。				1回3時間を超えた場合は、380円に3時間を超えた時間30分までごとに80円加算する。			

## 有料公園施設使用料改定表

旧			新(R2.4.1以降)				
有料公園の施設の 種類	単位	金額	有料公園の施設の 種類	単位	金額		
室内 投球場	1時間につき	円 <u>2,060</u>	室内 投球場	1時間につき	円 <u>2,100</u>		
ドッグ ラン 広場	本市に住所を有する者	1頭1年につき <u>2,060</u>	ドッグ ラン 広場	本市に住所を有する者	1頭1年につき <u>2,100</u>		
	上記以外の者	1頭1年につき <u>4,110</u>		上記以外の者	1頭1年につき <u>4,190</u>		
ホール		<u>820</u>	ホール		<u>840</u>		
第1 談話室	1時間につき(しょうぶ園)	<u>310</u>	第1 談話室	1時間につき(しょうぶ園)	<u>320</u>		
第2 談話室		<u>210</u>	第2 談話室		<u>210</u>		
和室		<u>210</u>	和室		<u>210</u>		
硬式野球 場(追浜 公園)	放送器具	使用単位時間ごとに <u>1,540</u>	硬式野球 場(追浜 公園)	放送器具	使用単位時間ごとに <u>1,570</u>		
	スコアボード	使用単位時間ごとに <u>3,240</u>		スコアボード	使用単位時間ごとに <u>3,300</u>		
	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)		<u>7,200</u>	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	<u>7,330</u>
		30分以内につき(上記以外の期間)		<u>6,170</u>		30分以内につき(上記以外の期間)	<u>6,280</u>
	第1会議室	30分以内につき <u>210</u>		第1会議室	30分以内につき <u>210</u>		
	第2会議室	30分以内につき <u>150</u>		第2会議室	30分以内につき <u>150</u>		
	本部席室	30分以内につき <u>210</u>		本部席室	30分以内につき <u>210</u>		
軟式野球 場(不入 斗第1・西 公園)	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	<u>4,110</u>	軟式野球 場(不入 斗第1・西 公園)	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	<u>4,190</u>
		30分以内につき(上記以外の期間)	<u>3,600</u>			30分以内につき(上記以外の期間)	<u>3,670</u>
陸上競技 場	拡声機	1回(2時間以内)につき <u>310</u>	陸上競技 場	拡声機	1回(2時間以内)につき <u>320</u>		
	写真判定室	1回につき <u>7,710</u>		写真判定室	1回につき <u>7,850</u>		
サッカー 場	夜間照明	30分以内につき・全面(7月1日～9月30日)	<u>2,570</u>	サッカー 場	夜間照明	30分以内につき・全面(7月1日～9月30日)	<u>2,620</u>
		30分以内につき・半面(7月1日～9月30日)	<u>1,290</u>			30分以内につき・半面(7月1日～9月30日)	<u>1,310</u>
		30分以内につき・全面(上記以外の期間)	<u>2,310</u>			30分以内につき・全面(上記以外の期間)	<u>2,350</u>
		30分以内につき・半面(上記以外の期間)	<u>1,180</u>			30分以内につき・半面(上記以外の期間)	<u>1,200</u>
	本部席	30分以内につき <u>210</u>	本部席		30分以内につき <u>210</u>		
庭球場 (追浜、 光の丘、 西公園)	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	<u>260</u>	庭球場 (追浜、 光の丘、 西公園)	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	<u>260</u>
		30分以内につき(上記以外の期間)	<u>210</u>			30分以内につき(上記以外の期間)	<u>210</u>
エアライ フル場	ビームライフル	1回につき(15歳以上の者、中高生除く)	<u>750</u>	エアライ フル場	ビームライフル	1回につき(15歳以上の者、中高生除く)	<u>760</u>
		1回につき(上記以外の者)	<u>450</u>			1回につき(上記以外の者)	<u>460</u>
水泳プー ル(馬堀海 岸公園)	ロッカー	1回につき <u>20</u>	水泳プー ル(馬堀海 岸公園)	ロッカー	1回につき <u>20</u>		